

平成27年度 第1回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第1回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	平成27年6月8日(月)午後2時～午後4時
場所	岸和田市役所 新館4階 第2委員会室
出席委員	松端委員 浦川委員 岩田委員 岩佐委員 上野委員 寺田委員 今口委員 加藤委員 松藤委員 松崎委員 高田委員 根未委員 山内委員 叶原委員 原委員 岡本委員 佐藤委員 以上17名
欠席委員	大谷委員 以上1名
事務局	小林保健福祉部長 上田障害者支援課長 西河障害者支援課参事 寺本障害福祉担当長 田中障害福祉担当長 長谷川福祉医療担当長
傍聴人数	1人
次第	1 開会 2 議事 1 「障害者給付金等支給事業について」 2 「その他」 3 閉会
配布資料	○岸和田市障害者(児)給付金・難病者(児)等見舞金支給事業の廃止に関するアンケート集計表 ○第4期岸和田市障害福祉計画概要版

会長あいさつ

皆さん、こんにちは。本年度第1回の施策推進協という事で、年度末に議論いただいた分ですかね、アンケートについての報告がありますので、それをふまえての議論をと、ということになるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【議事】

会長：次第に沿って議事に入ります。その前に議事録署名人なんですが、上野委員と岩佐委員にお願いします。

【議事内容】

1 「障害者給付金等支給事業について」

会長：それでは、お手元の次第の2の議事の(1)ですね、「障害者給付金等支給事業について」ということで、よろしくお願ひします。

事務局：アンケートの報告の前に、このアンケート調査のことです、調査票の質問項目につきまして、さる3月24日に開催の平成26年度第4回障害者施策推進協議会での委員の皆様方のご意見を踏まえ、当課において修正案を作成しまして、制度廃止の可否に関する質問につきまして、掲載した内容でお知らせさせていただいたんですけども、最終的にはこの項目を削除しまして、対象者の方にアンケートを発送させていただいております。この件に関しましては障害者団体様から、削除したことに対する説明をとご意見も頂きましたので、この場をお借りしてご回答させていただきたいと思ひます。本市としましては、このアンケート調査の趣旨ですけれども、制度廃止の可否を調査させていただくものではなく、給付金見舞金の制度を廃止して、現行の一律的に現金給付する施策から現物給付への転換を図りたいと思ひしておりますので、対象者の方が必要とする障害福祉サービスの把握や代替施策などについてご意見をお聞きする

ために実施するものであるとの判断から削除させていただいたところでございます。
なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

会 長：アンケートの項目に関して年度末の時点では制度の可否を問う項目は入っていたんですね。

事務局：年度末の時点では、特に入ってはいなかったんですけども、皆様方のご意見の中で、やはり制度廃止の可否を聞いてほしいということもございましたので、入れた形で一旦委員様にお送りさせていただいた、ということです。

会 長：その後削ったと、削除したと。

事務局：はい、削除させていただいたアンケート調査票もまたお送りはさせていただいておりますが。

会 長：その理由が、制度の廃止をする前であれば、聞けばよかったけれど、制度の廃止は、既定路線で、アンケートの趣旨としては、現金給付してたものを、現物給付つまりサービス等に振り替える場合にどのようなものがあるのか、というのを尋ねたいという趣旨なので、その項目を削除させていただきました、ということでしょうか。

事務局：はい。

会 長：ということで、いかがでしょうか。お願いします。

委 員：その前までは、見直しに対するアンケートだったのが、急に「廃止」という言葉が使われているんですけども、そのことに関してはどういうことなんでしょうか。

会 長：言葉として見直しであった、これが急に廃止になってしまっていると、ということでしょうか。

事務局：「見直し」というやんわりとした表現でさせていただいてはいたんですが、委員様のご意見の中で、廃止というのがわかっていながら、というようなご意見もございましたので、本市としても平成13年度からのアクションプランから廃止というところを考えておりましたので、それで来ておりましたので、廃止ということを使わせていただきました。で、平成26年度の12月の時点でスケジュールの中で廃止というふうにうたわせていただいた経緯がありましたので、その時も、ご質問等はございましたが、ずっと見直しではいたんですけども、廃止ということで代替施策についてのご意見等をお聞きしていけたらなというところなんです。

会 長：昨年の12月の時点で既に廃止という言葉に変えていた。

事務局：スケジュールの中で28年の4月に、少し確認します。

会 長：あと事前に委員の方に送付した時のタイトルは、「廃止」、「見直し」、どちらでしたっけ。

事務局：アンケートの調査票については3月24日の時点では見直しということで、A4の用紙に表と裏で1枚だったんですが、その内容等ももう少しわかりやすくさせていただくためにご意見等もうかがったうえで、課の方で検討させていただきまして、3月24日のご意見等も踏まえ、5頁のボリュームを持たせて、この障害福祉サービスの内容とか、市が考えていた代替施策の内容について、書かせていただいたものにさせていただいたというところなんです。

会 長：それで、皆さんにお配りしたのは、5頁物になって、この廃止の可否に関するものは削除したものを配りした、

事務局：最終、一度は可否を問う項目を入れたものでお送りさせていただいていたかと思うんです。その時も、「見直し」ですね、そのあとご意見等がございまして、廃止という方向性が市としては出ているところなので、「見直し」という表現もどうかというご意見もございましたので、変えさせていただいたというところなんです。

会長：それはいつ時点なんですか。

事務局：それは、アンケートを実際に、対象者の方にお送りする前に、郵送でお送りさせてい

いただきました。こうなりましたというようなものです。

会 長：それは、4月に入ってからですか。

事務局：5月です。

委 員：発送いただいたのは、5月1日ということになっていますよね。2、3、4、5、6日と休みで、7日にはすでに発送されていたので、もう止めようがなかったという形ですね。廃止のアンケートとは聞いていないです。内容に関しては、こういうのを入れてくださいとお願いして、最終的には、会長に一任ということで、みんな納得して3月24日の会議は終わったんだと思うんです。でも、その見直しに対するアンケートという文言だったんです、上のがね。でも廃止になったのが突然送られて、皆さんに送ったのが廃止になったのを見て、びっくりしたということなんです。

会 長：まず、タイトルのところでね、廃止が見直しと元々と話が違うじゃないかということですね。で、中身に関しては、廃止の可否を問うというのは、もともと協議会が終わった時にはなかったんですって。

事務局：3月24日の時点では。

会 長：なかったんですよね。その後ご意見で可否を問うてくれと言われて、今度、入ったものが皆さんに送られたんですね。

事務局：原課で考えさせていただいた案として、お送りさせていただいたんですけど、その後実際に発送させていただくまでに市の方で最後。

会 長：市の方の内部の調整の結果、見直しというけど実質は廃止のことである。

事務局：方向であるし、その文言を入れるところが、難しい、ということでしたので、最終3月24日には会長がいらっしゃらなかったのも、最終、会長のご意見もお伺いしながら、お送りさせていただいたのが5月1日と休みの入る前で申し訳なかったんですけども、

会 長：もらって、伝えようと思ったけれど、もう休みに入って、発送であった、ということですね。というご意見です。

事務局：その点に関しましては、申し訳ございませんでした。アンケートも1月頃の予定でスケジュールを組ませていただいていた、皆様方の反対のご意見とか、いろいろございまして、遅れていました状況でしたので、こちらも急いだという形になりましたけれども、その辺に関しましては申し訳なかつたと思っております。

会 長：中身としては、現金支給、給付金制度を廃止し、現物給付への転換を検討しています、となっているんですね。

事務局：実際には市の方で案を、この協議会にも出させてはいただいているんですけども、それが果たしてニーズのあるものか、というところもありましたので、まずは、市が検討している案もいれさせていただいた、というところでございます。

会 長：廃止の可否そのものよりも検討している施策にご意見をください。ということで廃止に反対、ということについては今回その趣旨ではなかった、ということでもいいですか。

事務局：アンケートに関しましては廃止の可否ではなく、施策の、

会 長：変わるとしたら何がいいですかを聞いたかったと。

事務局：そうですね。

会 長：廃止という言葉が使われていますけれども、現物給付に転換するための代替施策について検討を進めています、ということで、一応「検討」が入っているということですかね。表現としてはね。その他いかがでしょう。

委 員：先程ございました、従来まで見直しという言葉がずっと台頭していたものが、いきなり、廃止と、そういう意味では我々障害者に対しての明らかなこれは切捨てであると、岸和田市側が非常に強行に廃止と、ある日突然、そういう風な形で、事務局の方は廃止ありきでという路線で、進んできたんだというお話でございましたけれども、私た

ちは一致結束してなんとか存続を、という気持ちでずっとおりました。そういう形の中でいきなり廃止という言葉が台頭するような文章が回ってきた、いつの間に、その、私たちの願いは一向に汲み上げられることなくそういう風になってしまった、それと合わせてね、今一つお尋ねしたいのは、若干、方向性が違うと思うんですけども、今回、プレミアム商品券という問題が、岸和田市の方で持ち上がっておりまして、これに要する財源や担当の窓口は当然、違うと思うんですけども、障害者に対する7,000万円ぐらいの予算を打ち切る、廃止をして打ち切るという筋がもし見えているのであれば、プレミアム商品券なるものはね、いくらぐらいの予算をもって実行しようとしているのでしょうか、これは私たちにとって、障害当事者にとって、福祉切捨て以外の何物でもないという風に考えておるんですけどもいかがでしょうか。

会 長：はい、プレミアム商品券という、新たな企画があるんですかな。

事務局：そうですね、少しプラスアルファした金額で、例えば10,000円だったら12,000円の分が使えるというような商品券が今年度、産業政策課の方で実施されることになっております。すみません予算等は把握しておりませんので、お答えすることはできません。

会 長：給付型のはダメだと言いながら、商品券プラスアルファだから、ということですかね。

事務局：国の施策だと思います。

会 長：商店街の活性化とかになるんですか。ではないですか。

事務局：その施策になってるか。

会 長：これの予算が障害者の給付金の7,000万を切り捨てて、こちら側はいくらですかという、ま、国の補助金がついているのかもしれませんがね。市もいくらか、全額補助ではないですよ、きっとね。市も折半とかで出すのでは、事務局も今、わからないということですけども。ということと委員のご意見では当事者の団体の皆さんの気持ちとしては、廃止するのは福祉切捨てなので、なんとか維持ということを目標にやってきましたけれども、ということでもよろしいですかね。

事務局：一応、市として12月でもお示しした、この事業の見直し、いわゆる廃止について、平成13年度からの経緯を述べさせていただいたかと思えます。実際元々給付金は3万円近くあったかと思うんです、当初。それがこの平成13年度からの財政健全化アクションプランの事務事業の見直しによって段階的に給付金額が減額されて、平成16年度の金額が今に至っているという、ところでございます。それ以降24年の8月にも外部評価の対象事業となりまして、廃止を含めた現行制度の見直しを図る必要があるというような内容の結果が出ましたので、本市としましては、それに向けて進めていったところでございます。担当課としましては、やはり給付金というものの必要性というものは、その都度、申し上げてはいるところではあるのですが、なかなか財源等が厳しい中で、廃止に向けて進ませさせていただいているところで、本当に皆さんにはご理解をいただかないといけない、ということなんですけれども。

会 長：財政健全化アクションプランで、岸和田市全体の財政が非常に厳しいと、だから財政を立て直さなくてはいけないので、一般にいう無駄を省いて、というようなことですよ。

事務局：障害者の方だけではなく、市全体の事業で、見直し、削っていくところは削る、というように進めていっております。

会 長：無駄を、というのが、給付型の場合は個人に給付してしまうので、もっと公共性の高いものに、いいか悪いかという議論はあるんですけども、一般的な流れとしてはあるんですよ。というようななかで、この給付型の金額を見直そうということで、当初の額よりかだいぶん削減されているんですよ、元々ね。

事務局：そうですね。かなり高い金額が、

会 長：で、今度は平成24年の8月の外部評価からもあらためて、この給付型に関しては指摘

があったと。

事務局：そうですね、対象事業となりまして、評価委員会というのを、

会 長：障害者支援課としては、維持したいけれども、庁内の中では、これは早く切り捨ててください、ということになっているんですね。

事務局：まったく廃止してそれをなくす、という訳ではなくて、現物のサービスに変えるというところなんですけど、ただ現時点での財政状況からみると、なかなかすべての金額は難しいという話は当局から聞いております。

会 長：総額は7,000万円ということではよかったんですか。

事務局：見舞金と合わせて約7,500万円です。

会 長：単純に削ると市は年間7,500万円が浮くということですね。けれども単にそうするだけではなくて、それを何等かのサービスの費用に振り替えたいので、どんなサービスならいいですか、を聞いたかったという、そういうことで、いいんですかね。

委 員：重ねて言うのですが、給付金廃止に賛成の委員さんは一人もいないと思うんですけど、どうにもならないんでしょうか。消費税の増税とか時代は変わっているんです。

会 長：給付金の廃止に積極的に賛成だという委員の方はいらっしゃらないと思いますけれどもどうにもなりませんか、というご意見ですね。

委 員：確かにお金、経済給付がなくなることは苦しいことだと思います。でも一般市民全体が、市の財政が少なくなった段階ではみんながみんな痛み分けせないかんと思うんです。その中で我々障害者支援の方も、どこかでしわ寄せが来るのを受けなしょうないやろうし、そういう意味でも障害者の方も、えらい悪もんで悪いけど、これで痛み分け、ご時世やからやむを得ないかなあと思うんです。それから意見なんですけれども、この間も言ったんですが、課長の進め方が悪いんですわ、はっきり言って、今初めてはっきり言ったけど、もっと最初からね、市の財政はこうやから、財政当局から言われて市の方針としてこれをカットするんやと、なくなるんやと、はっきり冒頭で言うてない、全然、「検討します」、「皆さんの意見を聞いて」、とかね、言うてきはった、この間ずうっとですわ。だから聞き方によれば、財政、市は反対してんねんけど、担当当局、障害者支援課は、「皆さんと一緒に反対してるんです、そやけど悪いのは市の財政当局なんです、そこを理解してください。」こんなことばかりやってはりまんねん、はっきり言うて。最初に課長は、皆さんに申し訳ないで謝らないかん、こういうことでカットになりました、と、給付金はなくなります、申し訳ないです、市の方針です、これは障害者支援課と当局は一緒やからね、それを言わないから、こんなんばかりで、今日まで来てるんやと思います。今日初めて課長、はっきり言わはったんでね。ここから、スタートやと思いますわ。それで会長が言った通り、ご時世やから経済的給付というのは、この間、施策が充実してきた中で、現物給付に流れていくのは道理かなと思ったりするんです。ただ、委員が言ったように、みんなこの騙されてるかの思いをみんな持ってる思うんですわ。今課長が、今日初めて言わはったように、この間なんかずうっとはっきり言われてない。7,000万円はカットするけど、その7,000万はどこ行くんやと。私らの理解としては、ここんとこ障害者施策は充実してきたから、市の方も福祉費という形で年々移動でやってきたはるけども、その福祉費の中では、いろんな施策、サービスが充実したんで、まかないきれへんと、それで給付金の7,000万円に手を付ける、言わばタコの足食いみたいなもんで、自分とこの持っている予算をちょっと食うて、福祉の施策のサービスの、どんどんどんどん国からサービスが増えてきてますわね、総合支援法とかあって、それにお金があるから、そこにまわす金がないから、悪いけど給付金から足食いしてやりまんねん、くらいははっきり言わはったらよろしいんや。それを言わんとね、だましましな感じで、皆さんの言うことはもっともですわ、わかりますねんけれど、ということなので、こうな

っているのではと、思います。

会 長：はい、有難うございます。ま、担当課としては積極的に給付金を切りたいわけじゃないでしょうし、今の委員のご意見でも積極的に賛成ではない、ということですね。でもまあ、市民の立場からしたら、全体にいろんなところで削減が行われているなかで、仕方がないのではないかな、というご意見だったかとは思いますが、日本の政治の仕方として、積極的に進めたいわけではないけれど、やむを得ず、市としてはこういう方針なんです、苦渋の選択でということなのかと思いますけれど、その他いかがでしょう。

委 員：苦渋の選択で財政が厳しいと、現行制度をどうより良くしていくかという前提でこの議論が始まるかと思うんです。やはり、ま、ここでの議論と障害者団体あるいは当事者の方の意見を聞きながら、前提は廃止ではなかったと思います。見直しで、結論はどうなるかはおいといて、見直しのために議論をしましょう、意見を聞きましょうというふうに住み分けたにも関わらず、前提がもう廃止ということで、なんで今、ここで廃止という言葉が出てくるかということについて非常に、この協議会で積み上げてきたものが崩れてしまった、ということではないかと、個人的にも不信を持っています。見直しと廃止というのは平静使いますけれども、見直しと廃止は違いますよね、廃止はもうまったくやめて一から新しい物を、言葉としては、日本語としては廃止というのはそういう風な意味合いじゃないですか。見直しというのは、

事務局：事業としては廃止なんです。給付金の事業は廃止という表現をさせていただいています。

委 員：それは政策的にはそういう風な言い方かもしれませんが、ここでの議論は、それは政策としてはそうなのかもしれないですけども、それをよりよいものに見直していこうね、ということを経験の共通の認識のもとでの議論だったんですけども、こうして廃止というのか先に出ちゃうと、もう廃止ありきと、言葉じりだけとらえるような感じかもしれませんけれども、そこに引っかかっているところなんです。もう一つは、今回の調査票も議論を重ねて、自由記述が、非常に多くの切実な声があったということで、良かったなと思ってます。ま、賛成の方もいます、反対の方もいます、ただ障害の種別、程度を問わずに、非常に皆さん、この制度に対する期待感あるいは、一番最後のページで「もう人様に迷惑をかけないで死にたいと思います。よいお寺があれば教えてください。」といふような、切実性ですよね、やっぱり障害児者、家族というのが、今よく国が言われている、社会的な貧困と孤立と、これはセットですよ、貧困という、経済的に困窮していると、そもそもこの制度はそこを補填しようというのが、趣旨であったと思うんですけど、あらためてこういう声を聞いてですね、この制度が廃止か見直しも含めてやっぱり検討を続けていくべきではないかなと、言う風に思うんですけどもいかがでしょう。

会 長：有難うございました。ここでの意見としては、見直しというのは、ま、表現で言えばね、見直しということで議論をしてきたのに、なんかちょっと抜き打ち的に廃止になっちゃったということと、それからアンケートの項目で、制度の存続の可否を聞くという意見があって、一旦足したけど、また削除しちゃったということもあって、委員の皆さんもけっこう不信感みたいなものが出ているのかなと思いますね。市の方の既定路線というか、特に財政の意向なんかもあって、財政健全化の観点から廃止というふうな、障害者支援課に対してはそういう要望が来てるんだということですね。今回アンケートを取りましたので、たしかに制度の可否のことは項目からは消えてるんですけども、例えば所得の状況についての調査の結果がありますし、それから先ほどご指摘いただいたように、本当に切実な思いをつづられた自由回答がありますんでね、やっぱりこの施策推進協としてはせっかくとったアンケートですからね、これを丁寧

に見てね、ほんとに今、給付金の制度が現にいま受給している方にとってどういう意味があるのかということを見つめていく必要があるかと思えますね。そのうえで施策推進協としての見解をまとめるということにするのが、皆さん納得いただくということかな、と思えますね。削減しろと言われていて、だから我々も渋々納得しましょう、というよりは、アンケートを取っていますんでね、中身を丁寧に見ていくということ、折角ですから、特にこの自由回答がね、とってもたくさん書かれていますからね。ほんとにどういう生活の状況なのかということをしつかり見ていくということが要りますかね。いかがですかね。かならずそれを強行突破しなくちゃいけない、というわけでもないんですよ。それは部長さんのお立場が苦しくなるんですかね。とにかく合理的な理由が要りますでしょ、なにをするにしてもね。ですからせっかくアンケートを取ってるんで、中身を丁寧にみるという作業をまずしないといけないですかね。そうしないと、言葉だけで話をしてもね、それ自体は事務局的なミスと言えばミスかと思うんですけれども、中身を丁寧に見ていくということは必要ですね。いかがでしょうか。

委員：廃止なのか廃止でないのかははっきりしてもらわんと、入り口論議でみんな迷ってしまう。ここひとつ決断してくださいな。どっちなんですか。

会長：市の方針としては廃止なんですよ。だけど当事者の皆さんの声を聞かずに、一方的に強行するのは、岸和田、民主的にこれまで運営してきましたんで、それはできないだろうと、だからこの施策推進協で皆さんに十分説明をして、もしここでご理解をいただいていたら、それで行きましょう、となるんですが、どうもそういうわけではなさそうなので、じゃ、アンケートをしてみて、状況を聞きましょう、とそういう流れですよね。

事務局：そうですね、一応、市の方でこういった形でサービスに転換しますって言うのではなくって、議論を重ねたうえで、どういったサービスが必要かというところをお聞きしたかったというのもございます。で、まあ当初27年度から廃止というところでスケジュールを組まさせていただいたところ、一年延ばさせていただいた、というところなんです。

会長：方針はそうなんですけれど、強行突破する、というのは今までの岸和田の伝統から言って、それはできないということで、丁寧に皆さんと話し合いをしながら、ということで、ここまで来たら、あまり焦らずじっくりやってもいいかな、という気もしますけれどね。こういう声もありますので、結果的に強行するほどのでもね、ま、中身をよく見てみましょう。

事務局：当初、変更を伸ばした期間、1年延ばしましたので、当課としては28年度のサービスに転換、というスケジュールで考えてはおるところです。

会長：では、中身をちょっと見ていきましょうかね。報告を先にいただけますか。

事務局：アンケート概要及び集計結果について報告。

会長：これを見てみると、最初のところで言うと7割以上の方が60歳以上なんですね、回答者、これは給付の対象者でいいんですか。もらっている方ですか。

事務局：対象者です。

会長：給付の対象となる方ですね。それから、どこに住んでいますかは家族と同居が7割ほどですね。それから年金については、厚生年金を受給している方が282人いらっしゃいますけど、厚生年金の方は額にもよりますけど国民年金よりプラスアルファがありますんでね、いいかもしれませんがその他の方は経済的にしんどいということですかね。それから年収で見ると70%の方が200万円未満ですよ。それから次のページ

に行って、就労している方が11.6%、就労と言ってもいろいろありますんでね、充分な所得ある場合じゃない方も就労している場合がありますんでね、でも就労の方はそのぐらいしかなくて、あとどんなサービスを希望されますかということですので、これを見ると所得的に収入は非常に厳しいですのでね、そういう方にとってこの給付金って、額は必ずしも多くはないですけども、生活していくうえでけっこう有効に使われている可能性はありますね。バス代に使ってますとかいう意見もありましたしね。ということでいかがでしょうか。今、貧困率というのが問題になってまして、相対的貧困率が日本で、16.1%やったかな、だいたい6人に一人が年収で言うと、120万円以下ぐらいなんです。相対的貧困率っていうんですけど、ま、月10万円ぐらい、これは一人であろうが何人暮らしであろうが世帯で見たときに収入が120万満たない人、正確には122万円ぐらいだったと思いますけれど、ま、いらっしゃるんですね。120万というのが一つの目安になったりもしますし、あとま、200万というのがね、生活困窮者支援法が実施されたときに生活保護の対象にはならないけど、でも困窮している人、具体的にどんな人かということと年収200万円ということがね一つの目安で議論されていたりしますよね。ということ考えると多分対象の方って、結構厳しい生活状況であるには違いないかなって思いますね。先ほど委員からあったお話もそういうことですよ、貧困と孤立とということがベースになって、さらに障害があるということなんです。ですから、ま、一般的な流れとして現金給付よりは現物給付をということですけど、はたして一般的な話をそのまま鵜呑みに岸和田で適用していいかということが1つありますね。それからもう1つ仮に今度は施策を転換するとして、どういうサービスがいいのかと考えると、移動支援なんですかね、タクシー助成とかですかね、いかがですかね。皆さんご意見は。

委員：自由記述をじっくり読ませていただいて、とっても参考になったなあって思っているんです。給付金見舞金の廃止に賛成ですか反対ですか、みたいなのはいれなくなったんですけどいれなくても皆さん自由記述の中で廃止に反対とか、そういうのがすごく書かれていて、廃止に賛成です、という方はほんとわずかだったんですよ。で全体で見たら先ほどの貧困というのもありますし、現物給付の場合は手続きがすごく大変で、いちいち市役所に足を運ばなくてはならないとか、しんどいという意見が出てまして、介護保険でしたらケアマネさんが1から10までやってくさるんで、私もお姑さんをやっていただいているんで、こんなにやってもらえるのかな、というぐらいに、事業所も探してくれますんでね、ケアマネさんが、でも障害者の場合はそんなのがないんでね、ほとんどないということで、支えるものが手続きをしないといけないってことが多いですし、受給者証を申請しても、もう期限が切れてるのに市役所からまだ送られてこない、とか、どちらも忙しいんだと思うんですね、私たち市役所の方も忙しいんだろああって、そういうこともあると、もう訳がわかんなくなるじゃないかなって、手続きのしんどさでサービスを使ってない方もいらっしゃいますし、またその、賛成だっって言われる方でも自分が必要なサービスを使えたらっていう条件で書かれていると思います。このアンケートを見たら、で、このこれを見たらサービスが、多様でいろんな方にいろんな必要なサービスが本当に違うんだなというのがよくわかったんですね。ということはこれだけ皆さんに満たせるような現物給付がほんとにできるのだろうか、それはアンケートの中にもそれは多分無理だから今まで通りお金頂戴って、その方が自分のしたいことに使えるわという意見が結構ありましたね。いろんな意味でこのアンケートはすごく大事だったと思うので、これらの切実な意見を、担当の方、どうとらえられたのかなって、これを無視して、突破されるのかなって思ってしまったんです。

会長：有難うございます。結構切実ですね。今の暮らしぶりというのが、決してそんなに裕

福じゃなくって、かつかつの中で生活を何とかやりくりしているというのが自由回答からはよみとれるのかな、と思いますね。いかかでしょうか。その他。

委員：このアンケートの話をいただいたんですけど、かなり移動するときの車ですね、タクシーを利用する、ということで、それがいろんな、体の悪い人もあるし、全然動かないのでタクシーに乗せていただけないとか、そういうこといろいろまあされてます。自分で運転する人もあるので、私は賛成です、とかそういう人も載っていますけれども、実際は皆、身体障害者の、ま、タクシーの券を配布するにしろ、平等な配布の方法を行っていただきたい、と思う訳なんですけど、市の方として7,000万円の使い道なんですけど、そういうタクシーの運転手に渡す配布の券、こういうのも、どのくらいの割合で入っているものか、そういう方面のことも調べてほしいと思います。

委員：皆さんおっしゃるように自由記述の面でいろいろ読ませてもらって、共感する部分もありましたし、いやちょっとな、というところもあったんですけど一番胸に来たんは、欲しくて、市にそこまで公式に欲しいわけやないんやと、健康でありたいんやと、健康で働きたいんやという、それあったらなんにも言わへんねや、という意見が1つありましてね、それは結論やと思いますしね、そんな中で生活の日々の実態がね、明るい見通しが立たない中で、名目上が何であれ削減されるという方向が打ち出されたら、やっぱりつらい意見が出てくるのは当然やと思うんです。これは例えて言いますと精神障害者の場合については、プラスマイナスで言うとアンケートの対象になってないんですが、これが逆に何らかの施策が打ち出されてて、削減しますよということも問題提起なり指摘がされたりしたら、厳しい意見が出てくる、これは当然だと思うんです。これはやはり、何かというと健常者でさえ、なかなか就職するのも厳しいし、いろんな面で見通しが、展望が立ちにくい世の中になってきてる中で当然やと思うんでね、ものすごく共鳴できるところもありましたし、やはり健康を欲しているんだという結論がありますしね、原点はやはりここで指摘されてますな、ということをおっしゃったんです。ここまで言わせてもらっていいのかわからんのですが、精神障害者に対するタクシー助成事業のことが打ち出されてまして、この間の例会の時にも報告したんですけども、初めて精神障害者へ対する施策が打ち出されたということで、皆さん期待をしておられるんですけども、そういう意味では非常にありがたいし、三障害の中で、精神だけが10年なり、15年、岸和田の単独事業としては、全くなかったなかで、初めてということで非常に皆さん期待しているんやけれど、まことに残念なんやけど、重度障害者という風に位置づけられている、限定されてましてね、そういう風になりますと、身体なり、知的障害も含めてなんですけれども、そういった施策の該当者が40%や50%が該当する障害者がある中で、精神の場合で人数で見ますと全体で1,256人が精神障害者手帳を所持しているわけやけれど、そのなかで該当するのは168人です。パーセントで言うと13%ぐらいになります。だから非常に精神障害者の中で、こういう施策が肌で感じる、目に見える言うんか、そういう意味での効果が非常に薄い、むなしいなと思うんです。ましてその168名の中にはね、入院中の方もおられまして、だからこの168という人数はもっと少ないんですわ。まして精神の場合は身体その他の障害者の場合と違って、日常生活に制限を受けている度合いが数値化されたり、測定されて、計算化されるということがありますが、精神の場合は3段階に分かれていて、せいぜい主治医の主観にかかわって、内面的なものをどう診断するかということになりますのでね、一部非常に揺れ動いている患者が多いということですね。で、そんななかで、最近、はづき会は小さな会なんですけれども、その会員さんから訴えられるのは、去年から1級から2級に下がった、という人が増えてきてましてね、これは何が原因なのか、ようわかりませんねけど、なんかこう症状が治療効果が出て、それなりに改善されているんならね、本人も家族も非常に喜ばしいこと

やけれども、そういうことは一向に見受けられないし、どういうことなんやろうね、と言って疑問を呈している親御さんが多い中で、ちょっとせっかく打ち出された精神障害者に対する施策ではありますけれど、ちょっとこう、非常に失礼な言い方なんですけれど、ちょっと寂しいなという風なことを感じていますし、会員さんもそのように言っていますんでね、だからと言って障害者すべてに面倒見るんかと言えばこれまた市の財政的な問題もあるし、そんなことは不可能で、それが明らかな中で、1級2級3級の中で2級までが選ばれると、また予算が関係してきますしね、それにしても1級当事者の168名っていうのは、ちょっとむなしいなということで、感じています。会員さんもちょっとその面では共通の認識を持ってまして、次の機会があったらそのことについて発言をしてください、ということで預かってきてましたんで、以上です。

委員：基本的に給付金等については廃止と、これは行政の方はある程度確定的なご意見ということで、方針として聞き入れさせていただいているのでありますが、やはり、この給付を含めて期待されている多くの障害者がおるのは事実なので、やはりそれに適合した代替施策をもっと内容のあるものに策定して、それと同時に廃止、という方向にもっていった方がいいんじゃないかと、と言いますのは、廃止が先に先行してしまうとこれを不安とされる障害者の方がたくさん発生される、我々民生委員という立場の中で、その方たちの相談をお受けしなければならない。相談を受ける限りは回答として、何らかの返答をしなければいけないので、やはり代替施策を先行して優先的に策定していただいて、その答えをもって我々、障害を持たれている方への支援、ということをさせていただきたいと左様に思うところでございます。

会長：確かに今の意見もそうですけれど、全体に不安をあおるような形になってますんでね、こういうことをします、についてはこれがなくなります、ということならまだわからなくもないんですけども、どうするか見えない中でね、というのはご意見の中で、そうかなって思いますね。ほか、いかがでしょう。

委員：本当にこういう風にアンケートまでとっていただいて、いろんな、市の方にとってはマイナスの意見もきっちり載せてもらってるのでね、いいことだと思って見てます。全体的に代替施策がいまいちやとか、予算上の実質的な経費の削減としかとらまえられへんとか、たった12,000円をほんとにありがたくいただかれている方がたくさんおられるとか、で、どれだけ今、岸和田市が困っているのかということにも、気持ちが及んでも、私とこもっと困ってんねんということ、家に障害を持っている人がいることによって、その肩を介助することで働けない、ということもあります。ほんとに切ってしまうのは一番簡単で、もう今まで代々続いてきたものを切ってしまうのは簡単であると思うんですけども、これだけの文章を読んでねそれだけきついなあと感じますね。で、会長も丁寧に見ていきましょって言っていただいて、7割の方が年収200万円を切っている、なかでの12,000円、月1,000円にしたらたったの、ということになるんですけどもやっぱりそれをありがたくいただいているということもあるので、やっぱりこれ、見直しを廃止にされて、また廃止をなしにしてほしいなあと、いうふうなね、ほんとに年収1,000万円ももらっているご家庭の障害者であればね、12,000円、パッと消えてしまう、べつに要らないわってなると思うんですけど、200万円のラインとか250万円とかの、ラインは市の方で設けて頂いて、残していただきたいなと思います。

委員：アンケートの中で、こちらには難病の関係の方もいらっしゃるかなあと感じますけれど、指定難病の方で医療費もかかると思うし、もらっている見舞金が唯一のものだと書かれてたんですよ。それが軽度というだけで切られたら、もうどうしようもない、というのを書かれているのを見ても、全然知らなかったんで、ほんとにお気の

毒だなあって思ったんです。それとアンケートの中でね、障害者本人や障害者のいる家族、そんな人たちのいない、関係各課の方々の議論によって机上の空論でしか過ぎないと思う、と書かれた方もあったんですけど、これは課の中で勝手に決められている、と思ったんだと思うんです。でも実は施策推進協議会でこれだけ話し合っているのに、私たちは、その当事者の代表として意見を述べているつもりだったんですけども、届いてないということがアンケートで明るみに出た、のかなあって思ってすごく残念に思ったんです。やはり、岸和田市は当事者の声を聞いて施策を推進してきていただいたと思うんです。私たちの声が届かなかったでは、施策推進協議会の意味もないのでね、その辺この切実にしんどい思いをしている方に切るっていうんじゃないかって、しんどいところには残す、あと必要なないところには我慢していただく。サービスに転換するにしてもサービスは使っていません、自立をモットーに自分で頑張っていますっていう人もありましたよね、でもお金は嬉しくいただいています、っていうのがありましたよね。現物に変えないで、その分お金下さいって書かれている方もいらっしまったんですよ。で、そういうやっぱり、年齢も上がってくるとサービスも使いにくいっていうのがよくわかるんで、その辺もよく考えて、所得の低い方はこれまでどおりっていただきたいなって切実に思います。これ、あのここの協議会に出ている委員の意見は聞いていただかないと出ている意味がないので、よろしくお願ひします。

委員：なんか淡い期待を持たせたまま会議が進んでいってるのは気になるんやけどね、やっぱり市としてははっきり、座長がうまくまとめはったんで、これ以上は言いませんけど。アンケートについてですけどね、こんなけの700何名が協力していただいたこのアンケートをね、ぜひ有効に活用していただきたい。というのも、時間的な問題があっただけで精一杯やったと思うんですけども、これではね、中からは確かに十分訴える部分、みんな感動したり、私も心打たれますけれども、それよりも1歩進んでね項目ごとに統計をとって、どの項目が大きいかをね、きっちり出すのが仕事やと思うんですよ。これからね、しっかりその様な仕事もしてもらって、こんなけのアンケートしてもらったんやからアンケートに答えて頂いた人に必ずフィードバックしてあげてほしい、自分の意見がここになって、こういう風になったということやね、届けてあげないと、なんかいつも市のやり方は一方的やと、協力ばかり求めてなんにも返ってこない。この不信がね、ずっと続いていってしまうと思うんです。それともう一つはアンケート700名のなかでだいたい7～8割が身体障害者、あとの1割1割ぐらいが知的障害者なり、精神障害者、難病の方ですよね。その中でこれから必要とする施策、あるいは転換施策の中で、出てきてんのは人数をあげてはるさかいに、8割の身体障害者の意見がばあーんって出てきてしまっている、ということも思うんです。だから少数の方の団体さん、あるいは知的障害の団体さん、難病の方の団体さんの意見がなかなか通らないのも、もっともなことやと思うんです。だから市の方では数だけに惑わされずに個別的な障害におけるニーズをしっかりと把握したうえで対応してあげてほしい。これが一番思います。それとね、7,000万円にこだわるんやけど、市独自の施策において充実しますんやろ、市独自の施策というのは何ですん。例えばタクシーの助成、あるいは在宅の補助金のアップとか限られてますわね、あとはみんな障害者総合支援法で決められたもの、移動支援にしる、移動支援は市独自事業ということのできるかもしれませんが、ホームヘルパーなり、あとの事業というのは、国の施策のままの反映で、その方が、介護保険やったら介護度がなんぼ、障害者の方やったら介護支援がなんぼ、それに応じてサービス提供は与えられて、それをもって利用してくっていうのは決まっているから、これに市が入る余地ないわねえ、それを充実させるっていうても、国を無視して市がプラスアルファで、例えば移動介護につい

て一律何時間やったのか知らんけれども市独自でもっとアップして何かします、ホームヘルパーも等級では国施策ではこう決まっていますけれどもより以上のものをアップします、そこまで踏み込んだことが市でできるのか、そんなもんできへんと思いません、国で決めた基準をはみ出すということはね。だからその辺でうまいこと言うてはんねんけど、市独自の施策にその7,000万円を転換すんのはどれやねんといった場合にタクシーの助成、今言うてはんのは、精神障害や言いはる、精神障害も重度者だけであると、他の障害についても重度中度だけである、と、知的障害も自立は入ってないと、小児家庭についても中度や軽度の方は入ってないと、そういう助成に7,000万円まわしたところで知れてると思うんですわ。だから、もっとそんなけのお金をここに充実させるのは、目に見えた形で説明しないと、なかなか理解されないと思います。これは一つは担当課の説明不足、悪いと思います。だからもっと、丁寧にね予算、お金についても説明してあげて、これはもう普通の法律できている施策やから市が介入するところはありません。市独自で介入する部分はこの部分です。そやからこの部分でその7,000万円を使うんです、で、7,000万円についても財政当局から削られますよというあたりもね、やっぱり正直に言うていって初めて、みんな会話ができるんちゃうかなって、そうせんと進んでいかへんのちゃうかなって、思います。

委員：核論の今、話に入っていると思うんですけど、この自由記述の内容をすべてしようと思えば、それこそ7,500万円では収まり切れないという話になって、こうゆう議論ができて良かったと思ってます。これをすべて市の方でせよ、と言うのは無理というのも理解しております。で、内容で行けばグループホームの増設、ショートステイをもっと増やしてほしい。就労の場を増やしてほしい、これはまさしく我々事業者側の課題でもありますので、そう言った市では出来ない事については、ここにいる委員さんと一緒に協議しながら、できて行くところもあると思います。重度障害者のしかる問題、けっこうお母さま方から施設の方に「悪いけど、どないかならへんか？」という質問があって、それはここで出てくるように、切実な項目でもあります。先生もお見えですのでそういった福祉医療の方と協力しながら解決できる場所もあると思いますので、そういった施策をぜひもってほしいということと、でもやっぱり経済的困窮から、切迫する切実さがあると思います。ま、一番現金がサービスとしては使いやすいということがあるんですけども、その中で、現金は無理だけど今、障害福祉と一緒にやっている、優先発注ですよ、ですからもう少し働く障害者の賃金が上がれば、所得も増えるわけですので、知的、身体、精神を問わずに、そういった方々の雇用の場であるとか、優先発注の促進だとか、障害者支援課だけではなくて、他の課も、巻き込んだ施策の中で、少なからず職保障の一助にもなると、言うところもありますし、最後、それを伝える相談支援のニーズも非常に多いと、困って、どこに行ったらいいのか、地域の民生委員さんとも相談支援の人しかおらへんねん、という方も聞きますので、そういった人的支えということについても、ぜひ、市としても力を入れて頂きたいと、言うふうに思います。

委員：先程来からね、最初に申しあげましたけれども、もう一つまた繰り返しますが、プレミアム商品券に要する財源が今、担当課が違うということでわからないというお話で、給付金に要する7,500万円なにがしかを、使って今まで予算を執行されておるのに、仮にプレミアム商品券にいくらぐらいの予算が使われるのかわかりませんが、その使われる予算と、われわれ障害者に対する給付金見舞金と、どちらをね、優先という言葉はおかしいのだろうけれども、今まであったものが急に打ち切り、廃止、そういうふうな形になって、実際、代替施策として転換されると、話が持ち上がってるのがタクシー券の問題、これを現実に今までタクシー券を支給されているんですけども、現実に年間でいくらぐらいタクシー会社にトータルで支払われる、予算が執行さ

れてるんですか、具体的な数値を教えてください。

事務局：タクシー券につきましては、26年度の実績は、2,015人で15,993,360円の支給をさせていただいております。これは初乗り運賃を助成させていただいております。

会 長：はい有難うございます。初乗り運賃の助成で、約2,000人に1,600万円支給されているということですね。

事務局：これは市の単費、独自事業となっております。

会 長：ニーズで言うと、移動のタクシーのお話が結構出てきたりもしますよね。例えば、これが2,000人で1,600万円ですから、もっと対象を緩和するとか、額を上げるとか、もしかしたらこういう方法が、もしかしたら代替案としてはあるかもしれませんね。

事務局：今時点として、担当課として考えていますのは、対象者を増やしていきますので、枚数は36枚という形で、減らすということは考えてはいないんですが、年間36枚を月割りで、対象となった障害のある方の月割りとかでも考えて、いろいろまだ案ですので、どうしていくか、というのは、皆さんのご意見なりをお聞きしたうえで、あとは財政的なものもありますので、今現在、考えておるのはそういったところになっております。その辺の内容については、3月の時に現状と代替施策の考え方ということで、提示させていただいております。

委 員：今の事務局のお話について、お願いと言いますか、一応対象の拡大の方向で検討していただいているということで、一点、他の委員さんの意見と重なるところもあるんですけども、今後対象拡大する際の基準として、今、手帳の等級が使われているみたいなんですけれども、支援区分の方がヘルパーさんとか使われるときに、調査で、介護保険の要介護みたいなやつが今出てるじゃないですか。あれを適用、例えば手帳1級か区分3以上が対象ですとか、そんなあんばいにしていただいた方が、特に精神の方は手帳の等級と、区分の数字のどっちが現状に即しているかというのと、断然、区分の方やと思うんです。なので、そのどちらかみたいにしていただいた方が助かるかなあと思うんです。

会 長：ちょっと今はざっくりし過ぎていますからね。それならば支援の区分の方がより実態に近いだろうということですね。あと全体のスケジュールってどうなっているんでしょうね。この件に関しては、給付金の。

事務局：スケジュールですけれども、障害者支援課としましては平成28年度に向けて進めたいとは考えています。今日の第1回の施策推進協議会の後ですね7月初旬から中旬にかけて、障害者団体の方へヒアリングをさせていただこうかとは思っております。そのあと7月下旬に第2回の施策推進協議会を開催させていただきまして、団体さんへのヒアリング等の結果も踏まえまして、その辺をお示しさせていただけたらと思っております。流れの中では政策調整決定関係機関には、中間報告をさせていただきながら、最終8月には代替施策をまとめまして、付議、会議にかけさせていただこうかなというところがございます。そのあと9月に会議にかけさせていただいた結果等を報告させていただくというながれの中で、10月の第3回施策推進協議会も考えておりますので、そこでご説明させていただこうかなという、現時点での段階です。

会 長：団体のヒアリングというのは、当然丁寧にさせていただいたらいと思うんですけども、委員からご意見がありましたけれども、この手のアンケートでこんなにたくさん自由回答がたくさんあるって、あんまりないですよ。だから結構切実な状況ではないかと思っておりますので、ここに書かれている内容でね、今回の目的で言うと、この給付金がどんなふうに使われているのか、ということと、なくなったらどう困るのかという話、観点から整理するというのが必要かということと、代替案をしたら、どういう要望があるのか、ということ、今度は一人一人の自由回答を整理しながら、ちょっと整理してみる必要があるかなと思いますね。それから今廃止ということですが、

客観的に見て所得が低い方が多いですからね、ほんとに廃止することがいいことかどうかということも、代替案で低い方も含めて、より有意義な生活ができるという見通しがあればいいんですけど、けっこう年収が低い方にとっては、12,000円といえども、大きなウエイトをしているんですよ。といったことがあるので、例えば所得階層なんかも丁寧に見る必要があるかと思いますね。財政当局はざっくり見て給付金はなくしましょ、という方針があるんでしょうけれども、ほんとに岸和田で行われてきた、これがね、果たして、財政的に見て単に無駄と言いきれるかということは、むしろこの施策推進協議会もそうですし、障害者支援課にしてもそうですよね、要は障害のある方の生活を支援しましょ、ということを経験したり、支援する担当課ですのでね、委員がおっしゃる通り市の意向だけで動いていくのであれば、ここでの話し合いって何なの、ということなので、岸和田の今までの伝統を踏まえるとね、丁寧に議論をして、概ね皆さんが納得いただく方向を探ることがね必要かと思いますので、次、ヒアリングをしていただくのと合わせて、できるだけ早い時期に自由回答の整理をして、また、皆さんにお示して、ということにしましょかね、この件に関してはね。ということで、よろしいでしょうか。これが、一点と、もう一点概要があるんですか。概要の説明をいただいて、余ればもう一度、皆さん意見を頂戴できたらと思いますけれども。

事務局：資料に基づき、第4期障害福祉計画概要版について説明。

会 長：こういうものを作成しました、ということですね。ただ概要版って、ほんまに概要ですね。普通もうちょっとイラストが入ったりしてね、見やすくしてたりしますけど。とりあえずこういう施策をまとめましたということですかね。

事務局：その中で、新規事業とかも入れてますし、本体の計画で必要な部分を書かせていただいたつもりなんです。また何かご意見ありましたら、受けさせていただく事も考えておりますので、よろしくお願いします。

会 長：事務局からは、これができましたという説明があればいいんですね。という報告ですね。

事務局：はい。

会 長：あとは何か、ございますか。無いようですので、このアンケートのことも含めて、まだ時間が少々ありますので、どうぞ。

委 員：少ししつこくなるのですが、タクシー助成金についてです。タクシー助成金があれば障害を持っている人が、安くどこでもすいすいと利用するかと言えば、そうではない実態を言いたいと思います。うちの隣のアパートに住んでいらっしゃる方なんですけれども、生活保護ぎりぎりな方なんですよね。難病で市民病院にタクシーで行けばワンメーター、ですから1割引いてそこから障害者の割引をしたら何百円かもしれないぐらいなんですけれども、それでもね、1時間ぐらい前に家を出て歩いていきはるんですよ。何故かという、そのタクシー代、なんぼ助成してもらってもやっぱりもったいない。帰りはしんどいからさすがにタクシーで帰ってくるっておっしゃってるんです。それと枚数も減りますよね。往復乗ったらね。ほんとにね困っている人ってそんな生活してはるんです。だからもう、ほんとに12,000円、30,000円から12,000円に減ったんです。それをなくすというのは、ほんとにそういう方にとっては痛いと思いますし、ほんとに切り捨てられたという思いになると思うんです。私たちもそれをみすみす、これだけのメンバーがそろって、先生も立派な先生で、どの方も熱い方がいらっしゃるの、ぜひ、阻止していただきたいと思います。お願いします。

委 員：意見がなかなか言えなくて今になってしまいました、申し訳ありません。今回のこの

分析結果、やはり貧しい方々が多い、福祉もまだまだ充実していないという現状をご理解してほしいと思います。痛み分けというお言葉もありましたが、そうではないのかな、それをされる側の障害者は、命を削らないといけない、それぐらいの状況なんだということをご理解していただきたいな、ということをお願いしながら聞いていました。以上です。

会 長：有難うございました。命を削るというのは重い表現ですよ。安易にあれこれ決められないと思いますので、やはり、今回の皆さんのご意見と、それからこのアンケート、統計的なデータはもう一度整理をいただいて、100%を超える場合は分母を統一、回答者の中で何割かを統一しないと、足して百を超えているのにパーセントにしたら変になってしまいますよね。だからこれでしたら713人分の何人かというように、それぞれ重複している場合はね、ということをしていただいてということと、自由回答の、これ皆さま書かれていますんでね、丁寧に読んでいただいたらいいと思うんですけども、できるだけ、わかりやすく分類をして、どういうご意見なのかということをお知らせするように、ということかと思うんですね。次7月にありますので、結論有りきというよりは、丁寧にご意見を、とにかく納得していただくということが重要かと思っておりますので、強行突破していいことなんて、まずないですもんね。声無き声というか、つつい無視される声大きいので、ま、岸和田市でしたらね市民の声が直接市政に響くというのを大切にしなくちゃ、いけないと思いますんで、丁寧に議論できたらと思います。

委 員：今回地域での医療受診の充実ということで、重度障害者歯科医療という項目を設けていただきまして、アンケートをしていただきまして、有難うございます。障害者診療施設を作ってもらいたいというご意見と、それと、訪問診療してほしいというのが新たにあったように思うんですけど、訪問診療っていうのは、まずは医療保険の中で行われるっていうことと、障害の方だけではなくて、寝たきりとか通院できない方に対して行われているものなんですけれども、まず一つ、これは岸和田市の問題じゃなくて、岸和田の歯科医師会というか、個別の問題なんですけれども、訪問診療が充実している市に比べたらやっぱり、あまりされていない。個々の問題なので大阪市の助成とかを受けて、普通に診療されている歯医者さんが、ほな明日からいこか、って言うって問題でもないんで、そういう訪問診療をしてもらえる先生を育成するっていう、そういう事業も歯科医師会として最近行っております。ですから、あと何年か後には訪問をされる先生が増えるとは思っております。ただ訪問診療っていうのは、ほんとに他の病院も含めて行けない人に行われるっていうふうに保険で決められていますので、内科の受診はどうにかしてタクシーとか付き添いの方が行かれて、内科の診療を受けているっていう実績があれば、行けるんでしょって言うことで歯科の訪問診療はできないっていうことになってるんで、ほんとに寝たきりの方か、そういうところに通えない障害の方っていう枠組みですので、保険診療の中で、医療の取決めとしては、そういう形で、内科受診があるんじゃないかって言われたら、切られてしまうっていう形になっています。そういうところもあって、近くに障害者歯科診療があれば、訪問を充実してほしいというのは、近くになくてすごく遠くに行かなくてはいけないから、そういうのが要望されているというところがありますんで、やっぱり障害者の為の診療室というものを作りたいと思います。それと訪問診療歯科っていうのはいろいろな機材がないとちゃんとした治療ができないんで、やはり、何とか来ていただければ、それだけのことはできる、ということもお話しておきたいと思いません。

会 長：障害のある方の歯科の対応の問題で、ずっとこの間、議論されてきまして、訪問診療という形は岸和田にまだ十分じゃないんですね。でも対象規定があるんですね、通院

できる方はざっくり切られちゃうんですね。通院が困難な方、今度通院できる方となると一定の設備を整えた診療施設が必要だと、引き続きこれもね、議論しながら、そういう訪問診療ができる歯医者さんの養成ということも取り組まれている、ということですか。というとっても心強いお話だったかと、有難うございました。その他いかがですかね。

委員：この記述を読ませてもらって、もう一点衝撃を受けたのがありまして、項目は「施設入所者や長期入院患者等の地域生活移行支援の促進」という欄に書いてあるんですけども、「精神障害者の地域生活移行には反対です。なぜなら過去に向かいに精神障害者が住んでいて、物を投げたり、暴れたりされ、近所迷惑を受けました。」言うふうに、非常にこういう感情は、現存するであろうというのは認識はしてるところではありましたけれども、あまりにも露骨でしたし、これ過去について書いてるんですけども、過去にあったけれども、その人の意識としては今もそういう意識持ってるやないかなと思いますしね、まして、問題はね遡ってみると、このアンケートに答えている方は何らかの障害者あるいは児に関わっている方と違うのかなと思うんですけど、その方が精神障害者を特別視していいのかどうか、やっぱり障害者という関係だけでね、やっぱり残念なことやけど偏見、差別感情というのは日本に現存するんですわ。その中で障害者さん同士でこういう風にいがみ合ったらね、もう最低やな、と、報われへんな、と思います。これは非常に悲しい衝撃を受けました。特に私、パーキンソンの患者会に属していたことがあり、今も属しているんですけども、それは患者会なんですけれども、患者さんが言うてましたけれども、私もできるだけパーキンソン病やということを知られたくないって言うんですわ。それはやはり、パッと見ではわからない軽症の方でもね、やっぱり1歩2歩、歩きだすとわかるんですわ、パーキンソン病はね。だから非常に障害の、何の障害の区別関係なしに障害を持つとね、すごい委縮するんですね。だからもう自分はパーキンソンに関わって、そう言うふうな現存しているのを実際見たんやけれども、障害者の立場というのがやっぱりね、どんなに市にお願いして啓蒙して、そういう時期の部分をお願いしてもなかなか、これは至難の業やなと思うんですわ。しかしだからと言ってこういう意識がある、アンケートの中でね、証明された中では、引き続いて、常にこういうことの意識の解消に向かって、行政として取り組みを強化していただきたいと思うんです。特に精神障害者の場合は、精神医療の矛盾からくるところでの、入院と自宅療養との関わりが非常に境界が難しいんですわね。そこへもってきて、地域移行、地域移行というのが叫ばれ、地域移行はいいんですけども、それに対して受け入れ態勢がどこまで整っているのかと、いろんな支援施設も含めて、そのことがないがしろにされて、地域移行という言葉だけが独り歩きしているということがね、ちょっとこれは精神障害者に関わっている者としては非常に寂しいなと思ってます。

会長：ま、同じ障害のある方へのアンケートですからね。とてもつらいですね。でも、かつて宗教戦争ってルネサンス期にありますけれど、新教か旧教かってカトリックかプロテスタントかで、それこそ火あぶりの刑なんかにして、露骨な、同じキリスト教の信者でもあるにかかわらず、お互いがお互いを殺し合う、同じ障害があるということで苦勞しているにもかかわらず、お互いがお互いをこういうふうに責め合うってよくないですよ。それだけ世の中が不寛容になっているというかね、ギスギスしているんだと思うので、そういう意味で、この廃止とかね、見直しとか、削減という言葉が、とっても人をナーバスにさせて、余裕をなくさせるという面があるのかと思いますので、そういったことが少しでも改まるようにしていけたらいいですよ。有難うございました。その他いかがでしょうかね。よろしいでしょうかね。今日、ちょっと重たい課題ですけど、安易にこの方向にというよりは、我々としてはじっくり議論をするとい

うことが必要かと思えますね。事務局はとっても困っていますが、皆さんの声ですからね、丁寧に整理した方がいいと思えますね。市として政策をとるわけですから、どういうことが有効かというのは、単に削減だけしたらいいということではありませんのでね。それはそれでこの際丁寧に、折角いい材料がありますのでね。検討していけたらいいのかなと思えますね。

～次回の日程を確認～

7月27日、月曜日、午後2時からに決定。

会 長：それまでに皆さんで、丁寧にみて頂いて、とにかくバタバタって決まっちゃったというよりは、皆さんが納得する方向でね、じっくり考えたいと思います。

事務局：では、アンケートの方をもう一度、

会 長：そうですね、これを整理していただいて、早い時期にまた皆さんにお配りしていただきましょかね。ということでよろしいでしょうかね。

事務局：それでは7月27日の2時からということで、またご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

会 長：それではどうも有難うございました。

～閉会～